

## 第2回 甲賀市空家等対策協議会 会議録【公開用】

- 1 開催日時 平成30年11月27日（火） 9：30～11：10
- 2 開催場所 甲賀市役所 別館会議室203
- 3 出席者
  - ・委員 望月委員（副会長）、竹田委員、中川委員、西岡委員、青木委員、  
（岩永市長（会長）、池元委員、寺村委員欠席）  
出席5名、欠席3名
  - ・事務局 建設部 治武次長  
住宅建築課 井口課長、福田室長、赤尾主査
- 4 協議事項
  - (1) 特定空家等の判定に関する協議
- 5 報告事項
  - (1) 特定空家等の措置の状況について
  - (2) 空き家バンク実施要綱の改正について
  - (3) その他

### 【会議内容】

司 会：定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回甲賀市空家等対策協議会を開会します。

皆様におかれましては、公私何かとご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日、新たに委員となられた方のご紹介を致します。区・自治会代表として甲賀市区長連合会の青木様です。よろしくお願ひします。

では、資料のご確認をお願いします。

（資料確認）

会議に先立ちまして甲賀市市民憲章のご唱和をお願いいたします。皆様ご起立願ひます。次第の甲賀市市民憲章をご覧いただき、前文を読み上げますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

（市民憲章の唱和）

続きまして、第2回協議会の開催にあたりまして、望月副会長よりご挨拶よろしくお願ひ申し上げます。

《副会長あいさつ》

皆さま、おはようございます。本日第2回目ということで第1回が終わりましてからしばらく時間を経過しておりますが、その間に、数件進展しているということも聞いております。後で報告があるかと思いますが、良かったと思います。事務局の方ご苦勞様でございました。

今回が協議会の今年最後ですね。今年の夏は猛暑で大きな台風もあり、地域の皆様の生活に直結した災害が多数、国内また、この近畿においても見受けられました。これからは異常気象という言葉よりもこの気象が普通になってくるのではないかと思います。インフラ整備がそろそろ年数も経ち色々な面で公共的な予算が必要になってくる上に少子高齢化で働く人がだんだん減ってきます。いろんな面で問題点が出てくるころかと思えます。この空き家につきましても地域のいろんな問題点の一つであろうと思えますが、皆様とともに解決に向けて協議をさせていただきたいと思えます。今後も地道に甲賀市の市民の皆様の安心、安全を守る、また、まちづくりと整備のために皆様とともに頑張りたいと思えますのでどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

司 会：続きまして、本日の委員の出席状況と会議の成立について報告いたします。本日の会議については、甲賀市長、池元委員と寺村委員が欠席されていますが、委員8名のうち5名に出席いただいています。

甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例施行規則第11条第2項に規定する開催要件、「過半数以上の出席」を満たしておりますので、本日の会議が成立したことを報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針第3条に「会議の全部又は一部を非公開とすることができる」と定められております。本日の協議事項1)及び報告事項1)、2)は同条第2号に該当すると考えられるため、同4条に「会議に公開又は非公開の決定は、附属機関に諮って行うものとする。」とあるので、委員の皆様にお聞きします。

本日の協議事項1)及び報告事項1)、2)を非公開としてよろしいか。

《委員一同異議なし》

ありがとうございます。

それでは次に、甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例施行規則第11条第1項に「会議は、会長が招集し、会議の議長となる」と定められておりますが、本日会長の岩永は欠席しておりますので、同規則第10条第3項に基づき、ここからは副会長に議長をお願いし、進行いただきたいと思います。

それでは、副会長の望月様よろしく申し上げます。

議 長：委員の皆様のご協力により会議がスムーズに進行いたしますよう、よろしく申し上げます。

只今より、報告事項2)が終了するまで、会議を非公開とします。

協議事項1) 特定空家等の判定に関する協議

報告事項1) 特定空家等の措置の状況について

報告事項2) 空き家バンク実施要綱の改正について

議 長：それでは、次の案件「3) その他」について事務局から説明をお願いします。

《資料その他に基づき空家対策法律相談会の実施結果について説明》

議 長：ありがとうございました。報告事項は以上となりますが、その他全体を通して確認事項等はよろしいでしょうか。

たくさんのご意見、ご質問をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、本日の協議事項は終了しましたので、議長の任を解かせていただき、事務局へお返しします。

司 会：委員の皆様長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。それでは閉会にあつた建設部次長の治武がご挨拶申し上げます。

《治武次長あいさつ》

司 会：本日の会議録については、事務局にて作成後、皆様に送付いたしますので、よろしくお願い致します。以上を持ちまして、第2回甲賀市空家等対策協議会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。